

【県 外】

与那原町建設工事入札参加資格審査申請書提出要領

[令和7年度、令和8年度]

提出書類

1. 入札参加資格審査申請者入力表（専用フォームで入力） —町様式—
2. 建設工事入札参加資格審査申請書（写） —県様式—
3. 沖縄県入札参加適格合格通知書（写） —県様式—
4. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写） —県様式—
5. 建設業許可通知書又は許可証明書（写） —県様式—
6. 建設業許可申請書の別表（写） —県様式—
7. 建設業労働災害防止協会加入証明書（写） —県様式—
8. 納税証明書 一直前2年分（写）
（国税・県税…又本町に法人登録をしているときは「与那原町」の納税証明書も徴収。）※「与那原町」の納税証明書は法人町民税のみ。
9. 健康保険、厚生年金保険加入・納入証明書、労働保険証明書（労災のみは不可）及び建設業退職金共済事業加入・履行証明書（写）
「総合評定値通知書」において健康保険・厚生年金保険、雇用保険及び建設業退職金共済制度に加入が「無」となっている場合に提出。
※社会保険料については、令和6年9月分まで未納がないこと。

【その他留意事項】

- ・ 提出書類の1（町様式）以外は沖縄県建設工事入札参加資格審査申請時に提出している書類の写しを添付して下さい。なお、沖縄県建設工事入札参加資格審査申請時に提出していない書類については、提出する必要はありません。
- ・ 沖縄県の入札参加資格審査申請書提出要領に準じます。

【申請方法】

- ・ 与那原町ホームページから専用フォームにより申請して下さい。
（書類をファイリングして提出する必要はありません。）

※書類の郵送及び窓口での受付はいたしません。

入札参加資格申請要件等

I 入札参加資格申請要件

- (1) 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。(個人事業者で従業員が4人以下のため適用が除外されている場合を除く)
- (2) 雇用保険に加入していること。(従業員が1人もいないため適用が除外されている場合を除く)
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 建設業労働災害防止協会に加入していること。
(加入免除されている業種を除く)

※免除業種

タイル工事、板金工事、内装工事（防音工事を除く）、建具工事（屋外で施工する工事を除く）、熱絶縁工事、さく井工事、消防施設工事

- (5) 申請する業種について、建設業許可を受けている者であること。
- (6) 次のアからオまで該当する事実があった後、1年以上経過していること。
 - ア、契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - イ、公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ウ、落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ、監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ、正当な理由がなく契約を履行なかった者。
- (7) 申請する業種について、審査基準日が令和5年7月1日から令和6年6月30日の間に経営事項審査を受審し、総合評定値の通知を受けていること。
- (8) 営業開始後1年を経過していること。
- (9) 申請する業種について、(7)の結果通知書における年間平均（2年又は3年）完成工事高があること。
ただし、格付5業種（土木、建築、電気、管、ほ装）については、年間平均（2年又は3年）完成高工事が500万円以上であること。
- (10) 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められるものでないこと。
- (11) 成年被後見人若しくは被補佐人又は破産者で復権を得ないものでないこと。

- (12) 与那原町暴力団排除条例（平成23年9月13日条例第17号）第2条第2項に規定する暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

II その他留意事項

- (1) 名簿登載の有効期限は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。
- (2) 令和7・8年度沖縄県建設工事入札参加資格審査申請書提出要領に準ずる。

III 申請

- (1) **申請方法：** 与那原町ホームページから専用フォームにより申請して下さい。
- (2) 受付期間： 令和7年2月3日（月）～令和7年2月28日（金）
- (3) 問合せ： 与那原町役場 まちづくり課
TEL098-945-7244